

合併に伴う小・中学校の 通学区域について

合併に伴う、小・中学校の通学区域について、本年4月2日に1市3町で調印された合併協定書に次のように調整方針が記されています。

「小・中学校の通学区域については、現行のとおりとす。ただし、旧市町境の地域については、弾力的な運用に努め、地域の実情、児童・生徒数

等の動向を検討のうえ、新市において速やかに調整する。」これに基づき各種の会議で検討し、日置町教育委員会にも諮り、「日置町の小・中学校の通学区域は、現行のとおりとす」ことといたしました。なお、御不明なことがありましたら日置町教育委員会学務課にお問い合わせください。(☎37-2289)



防災行政無線の 放送時間が変わります

防災行政無線の夜の放送時間を、10月1日から次のとおり変更いたします。なお、朝の放送時間については現行どおり6時45分からです。

夜	現行	変更後
	20時15分〜	19時45分〜

行政相談週間です

総務省では、今年も10月18日(月)から24日(日)までの1週間を「行政相談週間」としています。

日置町の行政相談委員は、東坂本の上野勘一さん(☎37-2881)です。

役所の仕事(国の仕事、N T T等特殊法人の仕事、都道府県・市町村の仕事で国から受託している仕事、補助を受けて行っている仕事)について、相談ごとをお持ちの方はお気軽にご相談ください。

山口行政評価事務所

☎0570-090110

Fax 083-922-11591

E-mail

110yamaguchi@soumu.go.jp

事業所で加入しませんか 中小企業勤労者共済制度

県内に住所又は勤務先を有する中小企業で働く従業員のための制度です。

- 月々の掛金
 - 1型 4500円
 - 2型 9000円
 - 3型 1,5000円
 - 4型 2,0000円
 - 高齢者型 4500円
 - ファミリー型 5000円
- 死亡、障害、入院、住宅災害等の事態に対してセットで保障し、さらに結婚、出産、銀婚、小・中・高校入学祝にも給付します。

申込・問合せ先
日置町勤労福祉共済会(日置町役場産業振興課内)
☎37-2111(内線730)

町営住宅(空家)入居者募集!!

町営住宅の空家入居者の募集を次のとおり行います。

- 募集住宅
亀山特定公共賃貸住宅 鉄筋コンクリート造 3階建 1戸程度
- 受付期間
10月1日(金)~10月15日(金) 8:30~17:15
ただし、土曜日・日曜日・祝日は除きます。
- 申込資格
現に同居し、または同居しようとする親族のある方。所得金額が次の基準に該当している方。
(月額)200,001円~601,000円以下
- 受付・問合せ先
役場建設課土木係(☎37-2111)まで

「はかり」の検査を受けましょう ~特定計量器定期検査~

取引または証明に使用する「はかり」は、計量法により定期検査を受けることが義務づけられています。日置町では、下記の日程で定期検査を実施しますので、関係のある方は必ず受検してください。検査当日は必ず計量器を清掃し、手数料をご持参ください。

実施日 10月7日(木)

会場	時間
山口ながと漁協黄波戸支所前	10:30~12:00
日置町役場前	13:30~16:00

問合せ先
役場産業振興課水産林務係 ☎37-2111

あなたのまちの
福祉活動を支えるために
平成16年度共同募金運動
10月1日~12月31日
今年もご協力をお願いいたします。